

請 願 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 2 1 9	受 理 年 月 日	令 和 4 年 11 月 28 日
件 名	敬老乗車証の利用者負担額引上げの撤回等		
要 旨	<p>敬老乗車証の利用者負担額が、2022年10月より前年に比べ2倍に引き上げられたことにより、向島地域では敬老乗車証の利用者が急減している。</p> <p>その理由は、第1に、引き上げられた利用者負担額に耐えられない人が多いこと、第2に、京都市営地下鉄も乗り入れている近鉄向島駅から竹田駅間の鉄道で敬老乗車証が利用できず、大手筋商店街での買物などに敬老乗車証が使えないこと、第3に、向島ニュータウン内は敬老乗車証が利用できる近鉄バスが運行しているが、向島学区、向島南学区にはバス路線がなく、敬老乗車証を持っていても利用が限られることなどである。</p> <p>敬老乗車証の利用者負担額の引上げにより、敬老乗車証利用者が減少していることよって、高齢者が外出する楽しみが減り、自宅に閉じ籠もる機会が増えて、高齢者の健康に悪影響が出ること、さらに、敬老乗車証の利用率・取得率により算出される近鉄バスへの京都市からの交付金が減額され、近鉄バスの住民サービスが低下することも懸念される。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都市は、2022年度からの敬老乗車証の利用者負担額の引上げを撤回し、2021年度水準に利用者負担額を戻すこと。</li> <li>2 京都市は、敬老乗車証の交付対象年齢を2023年度より2年ごとに引き上げるとしているが、これを中止し、敬老乗車証交付資格年齢を70歳以上で据え置くこと。</li> <li>3 京都市は、近鉄向島駅から竹田駅までの鉄道も敬老乗車証を利用できるようにすること。</li> <li>4 京都市は、向島学区、向島南学区に敬老乗車証が利用できるバス路線又は乗合タクシー路線を新設すること。</li> </ol>		
請 願 者			
紹 介 議 員	赤阪 仁、西野さち子、やまね智史		
付 託 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		